

相談内容	日時	場所	問い合わせ
行政相談 行政相談員が、行政などへの苦情や意見、要望などの相談を受けます。	10/14(水) 午前10時～正午 11/11(水) 午前10時～正午	アストくにさき 武蔵中央公民館 みんなかん 安岐総合支所	大分行政監視行政相談センター ☎097-532-3715 インターネットによる相談も利用できます。 
行政書士会無料相談 ※要予約・1組30分以内 遺言・相続、在留資格、法人設立、各種許可申請など、お気軽にご相談ください。	10/15(木) 午後1時～3時 10/21(水) 午後1時30分～4時30分	アストくにさき ホルトホール大分(大分市)	大分県行政書士会杵築支部 ☎0977-75-8443 大分県行政書士会事務局 ☎097-537-7089
民事・家事手続き案内 ※前週金曜までに要予約 裁判所の利用や申し立て手続きなどについて説明・案内します。	10/14(水) 午前9時30分～午後3時30分	アストくにさき	大分地方・家庭裁判所杵築支部 ☎0978-62-2052
こころの相談 ※3日前までに要予約 こころの悩みなど、つらい気持ちを伝えてください。	10/8(木) 正午～午後1時 11/12(木) 正午～午後1時	東部保健所 国東保健部	東部保健所 国東保健部 ☎72-1127
障がい者福祉相談 障がい者のための総合相談窓口です。ご家族からの相談も可能です。	10/13(火) 午後1時30分～3時 10/20(火) 午後1時30分～3時 10/27(火) 午後1時30分～3時	アストくにさき 隣保館 安岐総合支所	福祉課 福祉・障がい者支援係 ☎72-5164
大分県よろず支援拠点 ※前週木曜までに要予約 専門家が販路開拓や資金繰りなど、幅広い経営相談に応じます。	10/28(水) 午前10時～午後4時	市役所本庁舎	国東市商工会 ☎72-2000
消費生活出張相談 ※前週金曜までに要予約 消費生活に関するトラブルについて、助言や情報提供を行います。	10/19(月) 午前10時～正午	武蔵総合支所	国東市消費生活センター(観光・地域産業創造課内) ☎72-5168 ※窓口でも随時相談をお受けしています。
職業相談ふるさとハローワーク 求人情報の検索や専門員による相談などをご利用できます。詳細は市ホームページをご覧ください。	平日 午前9時30分～午後5時	国東地域ふるさとハローワーク	国東地域ふるさとハローワーク ☎72-0952 市ホームページはこちら 

🏠 休日当番医	午前8時30分～午後5時	※受診する前に必ず休日当番医へ電話をしてください。
10/11 たてわき眼科	武蔵町糸原 69-0111	11/1 朝倉内科医院 安岐町中園 67-2012
10/12 富来K.クリニック	国東町富来浦 73-3010	11/3 はるかぜ醫院 国見町大熊毛 89-9414
10/18 メーブル尽クリニック	安岐町下原 67-2800	11/8 定村内科医院 安岐町塩屋 67-2127
10/25 堀田医院	国見町伊美 82-0490	

※国東市民病院(☎67-1211)、あおぞら病院(☎72-0455)は救急病院です。



米の適正価格形成を国に要請、市独自の支援策も

国東市長 松井 督治

実りの秋、お米の収穫の時期を迎えています。農林水産省は、「令和の米騒動」で昨年放出した備蓄米59万トンのうち、21万トンを9月中旬に買い戻すことになりました。背景には、今年6月時点の民間の在庫が、備蓄米の買い戻し分を除いても最大283万トンに達していることに加え、令和8年産の豊作見通しにより生産量の予測が735万トンから754万トンに上振れしたことがあります。また、このことから、スーパーなどでは、新米が昨年高値で仕入れた古米よりも安く販売される逆転現象も起きています。

生産者からは「備蓄米の買い戻しが21万トンでは、米価安定にはつながらない。残りの分もなるべく早く買い戻してほしい」、消費者からは「買い戻しにより、再度、米価が押し上げられるのではないか」という、さまざまな声が報道されています。

令和6年に、四半世紀ぶりに改正された「食料・農業・農村基本法」では、農産物の適正な価格形成が条文に盛り込まれました。しかしながら、現実には、政府の米政策は「需要に応じた生産」が基本のため、米価は生産量によって上がったりが下がりたりする不安定な状況が続いています。高齢化や担い手不足に悩む農家の皆さ

んが農業を継続できる価格、そして消費者が納得して購入できる価格になるよう、政府は責任をもって取り組んでもらいたいと思います。

こうした中、今年6月の全国市長会議では「米の市場価格適正化に向けた対策を継続的に講じるとともに、米の適正な価格形成に向け、生産者が再生産可能な米価の維持・安定と消費者が購入しやすい価格に十分配慮した実効性のある対策を講じること」を盛り込んだ「農林水産施策に関する重点提言」を取りまとめ、国会議員および関係府省などに要請しました。

また、国東市としましては「農業応援定額給付金制度」の他、今年度から市独自の「農業後継者育成支援事業」として、親元就農をはじめ農業を継承する方への支援金制度をスタートさせています。これからも、国東の農業を守っていただいている皆さんへの支援制度を拡充していきたいと思いますので、ご理解とご協力をお願いいたします。



シリーズ

くにさき学

～産業編～

10月11日に古代祭を開催！くにさき学〇×クイズ大会は豪華賞品あり！ぜひ来てね！

国東の農林水産業

国東では、昔からため池を作って農業用水を確保し、稲作を行ってきました。今は野菜や果物への転換が進んでいます。皆さんは国東の特産物をいくつか言えますか？

くにさき学クイズ

Aさんは、学校での発表のため、国東の特産品とそうでないもののカードを作っていました。ところがカードが混ざってしまい、どれが国東の特産品だったかわからなくなってしまいました。

①【1.はちみつトマト 2.塩トマト】 ②【1.桜王豚 2.スーパーゴールデンポーク】 ③【1.七島イ 2.ひのみどり】

①②③のそれぞれどちらかが国東の特産品です。正しい特産品の組合せは、次のうちどれでしょうか？

《選択肢》 **A** ①・②・③・2 **B** ①・②・①・③・2 **C** ①・②・①・③・1

ヒントはコチラ 

答えは次号で発表します。お楽しみに！

前回の答え…ウ(「オランダ」はナスとニガウリを炒めた料理)でした！皆さん当たりましたか？

もっとくにさき！

国東市の公式ソーシャルメディア

LINE

Facebook

X (旧Twitter)

Instagram

YouTube